



JAPANFOUNDATION
国際交流基金

令和 5 年度事業報告書

独立行政法人 国際交流基金

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) 理事長メッセージ	1
(2) 令和5年度の主要な取組	3
2. 法人の目的、業務内容	5
(1) 法人の目的	5
(2) 業務内容	5
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	6
4. 中期目標	7
(1) 概要	7
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	7
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	9
6. 中期計画及び年度計画	11
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉.....	15
(1) ガバナンスの状況	15
(2) 役員等の状況	16
(3) 職員の状況	17
(4) 重要な施設等の整備等の状況	18
(5) 純資産の状況	18
(6) 財源の状況	19
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	19
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉.....	21
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	22
(1) リスク管理の状況	22
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況.....	23
9. 業績の適正な評価の前提情報	25
10. 業務の成果と使用した資源との対比	28
(1) 自己評価	28
(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況.....	29
11. 予算と決算との対比	30
12. 財務諸表	32
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報.....	35
(1) 各財務諸表の概要	35
(2) 財政状態及び運営状況について	36
14. 内部統制の運用に関する情報	37
(1) 内部統制の運用	37

(2) 監事監査・内部監査	37
(3) 入札・契約に関する事項	37
(4) 予算の適正な配分	37
15. 法人の基本情報	38
(1) 沿革	38
(2) 設立根拠法	38
(3) 主務大臣（主務省所管課等）	38
(4) 組織図（2024年3月31日現在）	39
(5) 事務所所在地（2024年3月31日現在）	40
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	42
(7) 主要な財務データの経年比較	42
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	43
16. 参考情報	45
(1) 要約した財務諸表の科目と説明	45
(2) その他公表資料等との関係の説明	47

将来見通しに関する注意事項

本報告書には将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの記述は、本報告書作成時点の判断に基づくものであり、不確定要素を含んでいます。今後、様々な要因により、これらの見通しとは大きく異なる可能性があります。

1. 法人の長によるメッセージ

(1) 理事長メッセージ

日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ

独立行政法人国際交流基金（JF）

理事長 黒澤 信也

2024 年 4 月 1 日付で、国際交流基金（JF）理事長に就任いたしました。私はこれまで、ツーリズム分野において、日本の豊かな観光資源や文化的魅力を源泉に人々の感動や共感を呼び起こし、世界と日本の交流を拡大・促進することに尽力してまいりました。観光やグローバル・コミュニケーションを通じて培った経験を、今後は国際文化交流の場において発揮し、諸外国との相互理解の促進に貢献していきたいと考えています。



さて、令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の 5 類へと移行したことなどを受けて、国境を越えた人々の往来が急増した 1 年でした。2023 年の年間訪日外客数が 2,500 万人を超えたことは、海外から日本に向けられる関心が、食や伝統文化からポップカルチャーまで、われわれの想像以上に幅広く、奥深くなっていることの証です。交流の機会が多くなればなるほど、互いの文化を尊重し、学びあい、その魅力の発見を通じて心をつなぐための取組もより一層重要性を増してくると思っています。

JF は、令和 5 年度も、25 か国・26 か所に有する海外事務所等を通じて「文化（文化芸術交流）」「言語（日本語教育）」「対話（日本研究・国際対話）」の 3 つの分野で、広く世界で事業を展開しました。

「文化」の分野では、新海誠監督の最新作『すずめの戸締まり』のインド公開に合わせて、監督及びコミカライズ版の作者甘島伝記氏を現地にお招きしてプレミア上映を開催し、ファンとの交流の場を創出しました。また、日・UAE 外交関係樹立 50 周年にあたる 2022 年に実施した両国キュレーター交流事業の成果を生かして、日本の現代美術家・久門剛史氏の展覧会をドバイで開催し、中東地域との交流を深めました。

「対話」の分野では、村上春樹氏の作品を起点としながら、国内外の作家やアーティストが現代日本文学の国際化について議論するシンポジウム「世界とつながる日本文学 ～after murakami～」を早稲田大学と共催し、国内外の注目を集めました。また、青少年を対象とした事業として、日本とASEANの大学生が、共通する社会的課題の解決に向けたアクションを共に思索する「日 ASEAN ユース・フォーラム Take Actions for Social Change 2023」を実施して、フィールドトリップ等の協働体験を通じた若者間の信頼づくりや次世代のリーダー育成を図りました。

「言語」の分野においては、海外日本語教育機関への支援や、教師・専門家を対象とする研修の実施、学習教材やeラーニングコースの開発・提供、日本語試験の実施等を行いました。特に日本語試験では、海外91か国・地域、269都市で「日本語能力試験（JLPT）」を実施し、過去最高の年間100万人の応募者数を記録しました。在留資格「特定技能1号」の取得に必要な日本語能力水準の測定にも活用されている「国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）」についても、国内海外合わせて10万人の申込がありました。今後も、日本国内の外国人就労者増に関わる動きも視野に入れつつ、様々な方策を効果的に組み合わせながら、日本語学習ニーズの高まりと多様化に対応していきます。

また、日本各地で国際文化交流に携わる団体を表彰・支援する「国際交流基金地球市民賞」を、令和5年度は、それぞれ難民支援、視覚障害者支援、外国人住人支援の分野で活動する3つの団体に授与しました。これも、異なるバックグラウンドを持つ人々が豊かに共生できる社会の実現と発展を少しでも後押ししたいという、私たちの切なる願いを反映しています。

令和6年度には、2023年12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議で発表された、日本とASEAN間の包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」を本格的に開始します。JFが掲げるミッション「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」を職員一同今一度心に刻みながら、今後とも国内外で積極的に活動してまいります。私自身も、微力ながら精一杯取り組む所存ですので、皆様のご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(2) 令和5年度の主要な取組

ア. 文化芸術交流事業

● 文芸事業

- ・ 中欧・東欧地域 11 ヶ国編集者グループ招へい
文芸出版に関わる 11 人の編集者を日本に招へいし、日本の出版関係者とのネットワーキングや情報収集の機会を提供

● 公演事業

- ・ 日本 ASEAN 友好協力 50 周年・日本インドネシア国交樹立 65 周年記念劇団 SCOT『ディオニュソス』インドネシア公演
- ・ 舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」 令和2年度末の配信開始以降、計 135 作品を公開、137 各国・地域から累計 2,100 万件以上のアクセス

● 展示事業

- ・ 展覧会「久門剛史：丁寧生きる」
- ・ 第 18 回ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展日本館展示
来場者数 19 万人以上

● 映像事業

- ・ 海外における日本映画上映
80 各国・地域、約 24.2 万人来場
- ・ ミニシアター特集配信企画「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」
132 各国・地域、のべ約 9.3 万回再生

イ. 日本語教育支援事業

● 海外の日本語教育環境の整備

- ・ 日本語教師研修への参加者数 約 2 万人
- ・ 日本語教育機関への助成 79 各国・地域、443 件
- ・ 日本語パートナーズ派遣 10 各国・地域、381 人派遣

● 試験の実施

- ・ 日本語能力試験（JLPT） 海外 91 各国・地域 269 都市で実施
- ・ 国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）
海外 11 各国・地域 21 都市に加え、日本全国でも実施

● 教材の充実

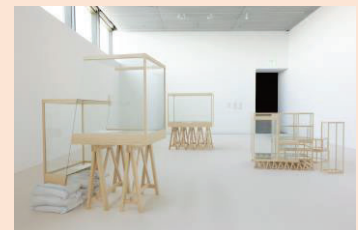
- ・ 日本語教材『まるごと 日本のことばと文化』販売数
約 8.7 万部

劇団 SCOT『ディオニュソス』 インドネシア公演



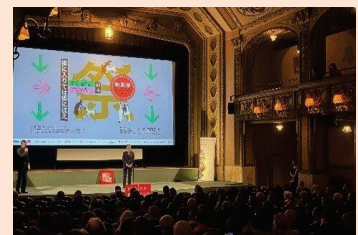
© Fendi Siregar

展覧会「久門剛史：丁寧生きる」



Courtesy Art Jameel. Photography by Daniella Baptista.

海外における日本映画上映



チェコ・プラハにおける日本映画祭

海外日本語教師研修



特定技能制度による
来日希望者のための日本語教授法研修

e ラーニングや教材の充実



ウ. 日本研究・国際対話事業

● フェローシップ

・ 日本研究フェローシップ

対日理解の増進に寄与するような諸外国の優れた日本研究者及び若手研究者に、日本で研究・調査活動を行う機会を提供。

30 か国・地域、計 122 人を支援

・ インド太平洋パートナーシップ・プログラム (JFIPP)

将来政策形成への参画が期待されるインド太平洋地域の次世代研究者や実務家に、研究・調査プロジェクトへの支援や、ネットワーク形成のためのグループ型研修等の機会を提供。

16 か国・地域、計 47 人を支援

● 国際シンポジウム

・ 世界とつながる日本文学 ～after murakami～

海外の作家や表現者を招き、村上春樹作品を起点として、広く現代の日本文学の国際化・普遍化の状況について議論。

・ ウクライナ詩人オスタップ・スリヴィンスキー氏招へい

ウクライナの詩人スリヴィンスキー氏を招へいし、日本文学研究家ロバート・キャンベル氏と共に、日本の文化人対話や、ウクライナ人留学生、東日本大震災被災者らとの交流を実施。

● 日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI)

草の根レベルでの日本への関心と理解を深めることを目的に、日本との交流の機会が比較的少ない地域にコーディネーターを2年間派遣し、多様な日本文化を紹介。

令和5年度裨益者数 約 7.2 万人



エ. 広報

● ウェブマガジン「をちこち」

国際文化交流に関する情報発信サイト。様々な分野の専門家によるインタビューや寄稿、世界各地の文化事業レポートを配信。

日 : <https://www.wochikochi.jp/>

英 : <https://www.wochikochi.jp/english/>

● JF digital collection (JF デジコレ)

JF が制作・監修した、文化にまつわる主要なコンテンツを集約したポータルサイト。様々なトピックを多言語で発信。

日 : https://www.jpf.go.jp/j/project/digital_collection/index.html

英 : https://www.jpf.go.jp/e/project/digital_collection/index.html



2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）第3条）

(2) 業務内容

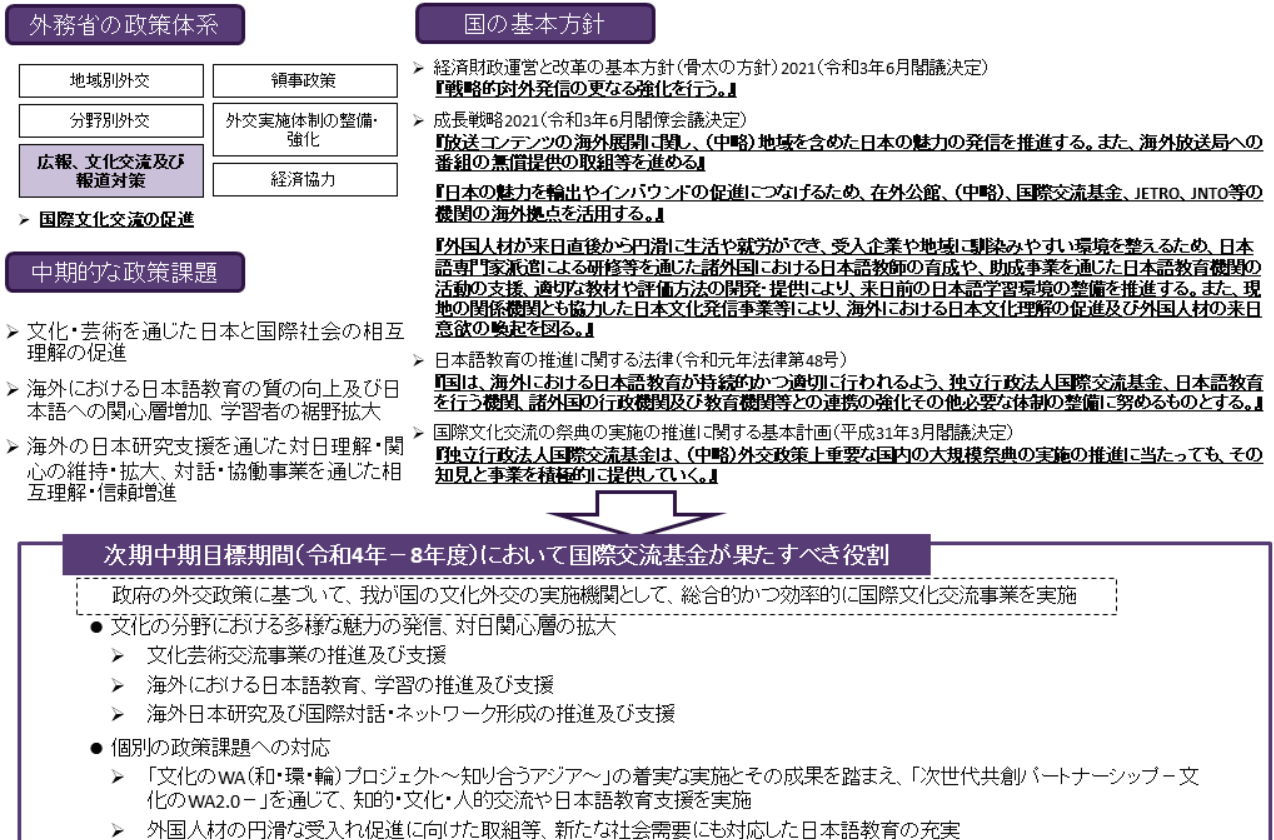
当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- ア. 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- イ. 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う国際交流基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- ウ. 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施（研修のための施設の設置運営を含む。）、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う国際交流基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- エ. 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- オ. 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- カ. 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（国際交流基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。
- キ. 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- ク. 前各号に掲げる業務に附帯する業務（ア、オ及びキに掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの使途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

外務省の政策体系においては、基本目標として地域別の外交政策と、地域横断的な政策分野別の目標を掲げる中、横断的な政策分野の一つとして広報・文化交流等に関する基本目標の下で国際文化交流の促進を行っています。当法人に係る政策体系図は以下のとおりです。

独立行政法人国際交流基金に係る政策体系図



4. 中期目標

(1) 概要

独立行政法人国際交流基金第5期中期目標（外務省令和4年3月2日、令和6年2月26日一部改正）は、令和4年度から令和8年度までの5年を期間とし、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき、国際交流基金が達成すべき業務運営に関する目標を定めたものです。

当法人は特殊法人として1972年に発足して以来、世界各国で専門家や関係機関等との間に信頼関係を構築するとともに、蓄積された専門的知見を活用して、広く諸外国との国際文化交流の実施を担ってまいりました。国際社会における自国中心主義や内向き志向の強まりにより、国同士の交流や連携が停滞しかねない状況において、特に対話や協働といった手法による事業を通じた日本と世界のつながりの維持・発展が一層重要になっています。当法人は、長期的視野の下、日本の文化・芸術の海外への紹介や、海外における日本語教育及び日本研究の普及を進めるとともに、日本と各国・地域の知識層及び幅広い市民・青少年層の相互理解の促進と信頼醸成のための対話等を通じて、日本の対外発信の強化に貢献することが求められています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標の概要は、以下のとおりです。詳細については、[外務省ウェブサイト](#)掲載の第5期中期目標をご覧ください。

区分名	目標の概要
(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援	多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、また双方向型の事業を実施することにより、文化や言語の違いを超えた親近感や共感を醸成し、海外における対日関心の喚起と日本理解の促進に寄与することが必要である。そのため、我が国の舞台芸術、美術、映画、文学等を海外に紹介する事業、国際共同制作や人物交流等を含む双方向型及び共同作業型の事業を実施又は支援する。
(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援	海外における日本語教育は、日本文化を始めとする我が国への理解を深め、かつ、我が国と各国・地域との交流の担い手を育て、友好関係の基盤を強化する上で極めて重要である。また、日本語教育の普及は、海外において日本語能力を有する有為な人材の持続的な輩出にも資する。そのため、日本語教育の推進に関する法律の趣旨も踏まえ、各国・地域の行政機関や主要な日本語教育機関、国内の関係機関と連携を取りつつ、日本語教育が定着し、自立的・継続的に発展していく

	素地を作るために必要な取組を推進する。
(3) 海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	各国・地域の知識層及び市民・青少年層の対日理解の増進と対日関心の維持拡大を図り、深い相互理解と信頼関係に基づく日本との良好な関係構築を促進するために、その基盤となる海外における日本研究の振興を図るとともに、国際的重要課題等に関する日本と諸外国との協働作業が求められている状況を踏まえ、海外の幅広い層との国際対話・ネットワーク形成に資する人材育成・交流事業を実施する。
(4) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	日本国内外において国際文化交流活動の意義とその重要性に対する理解、支持を広げ、また民間セクターを始めとする関係者や担い手の活動の一層の充実に資するよう、ウェブサイト、SNS、図書館等を活用した情報提供や広報を強化するとともに、顕彰事業を実施する。さらに、我が国を巡る国際環境の変化に留意しつつ、日本国内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。
(5) 海外事務所等の運営	海外事務所は、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築を進め、国際文化交流に関する情報を収集すること等を通じて、現地の事情及びニーズを把握する。事業実施に際しては、関係団体及び在外公館との協力及び連携に努め、海外事務所の施設を効果的かつ効率的に活用する。
(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	特定の国際文化交流事業に対する寄附金を受け入れ、当該事業への助成金を交付することにより、寄附に係る制度周知や新規開拓に向けた広報、制度利用への積極的な働きかけを通じて、日本の一般市民や企業による国際文化交流事業への理解増進に努める。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

独立行政法人国際交流基金（The Japan Foundation）は世界の全地域において、総合的に国際文化交流を実施する日本で唯一の専門機関です。

当法人は、基本理念（ミッション）として「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」を掲げ、「文化」と「言語」と「対話」を通じて、日本と世界をつなぐ場を作り、人々の間に共感や信頼、好意を育むことで、諸外国との良好な関係作りと平和で豊かな国際社会の実現を目指しています。

私たちのロゴマーク（シンボルマーク）は「j」と「f」の小文字の組み合わせです。活字体ではなく筆記体とすることで、柔軟で親しみのある文化の送り手としての姿勢を示します。また、蝶のようなフォルムの中心は日本です。中心から出て再び中心へと戻ってくる柔らかなフォルムは、日本の文化・芸術・ことば・思想を世界のすみずみまで届け、また世界の多様な文化・芸術・ことば・思想を日本へ伝えたいという循環性を表現しています。



私たちはこのような基本理念の下、[独立行政法人国際交流基金第5期中期計画](#)において、以下の4点を活動の重点領域としています。

（1）諸外国と日本の交流の担い手となる人材の育成

各国・地域の対日認識形成の中核となる有識者、芸術家、研究者、日本語教師等に対して日本のカウンターパートとの対話・協働や日本での研修の機会を提供するとともに、諸外国との交流の担い手となる日本国内の次世代人材の育成を支援します。



海外日本語教師研修



第5回次世代日本研究者協働研究ワークショップ

（2）幅広い層における対日関心・対日理解の促進

各国・地域との良好で安定的な関係構築のためには有識者に加え、市民・青少年層まで幅広い層

における対日関心と対日理解の促進が重要であることに鑑み、事業や対象の特徴に応じて、デジタル技術も効果的に活用しながら、各種事業を実施します。



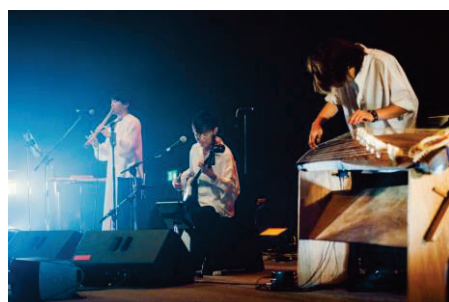
日本語パートナーズ派遣事業



中国「ふれあいの場」事業

（３）多様な日本文化の魅力の発信

伝統から現代まで、さらに舞台、美術、映画に加えて、スポーツ、食・日本酒、地方文化等様々な角度から文化を紹介する事業を実施して、日本文化の多様性に留意し、その魅力を世界各地で発信します。



MIKAGE PROJECT ASEAN TOUR 2023



海外巡回展「日本人形」デンパサール展
(2023年インドネシア Photo by Cush Cush Gallery)

（４）国際文化交流を通じた我が国の多文化共生社会実現、地域活性化への貢献

日本国内での在留外国人の増加等に伴い、異なる文化背景を持った人々との交流や協力が国内課題としても重要性を持ちつつあることを踏まえ、国際文化交流事業の実施を通じ、我が国の多文化共生社会実現、地域活性化にも貢献を果たします。



国際交流基金地球市民賞



ミニシアター特集配信企画
「JFF+ INDEPENDENT CINEMA 2023」

6. 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と、当該計画に基づく年度計画を作成しています。独立行政法人国際交流基金第5期中期計画（令和4年3月28日外務大臣認可）と令和5年度計画との関係は以下のとおりです。なお、令和5年度補正予算（第1号）にて実施する事業の追記のため、令和6年3月に両計画を改正・変更しています。詳細については、当法人の[ウェブサイト](#)をご覧ください。

注：青色の項目はセグメント区分を表しています。

第5期中期計画	令和5年度計画と主な指標
1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 文化芸術交流事業の推進及び支援	
● 公演等の実施又は支援 ● 展覧会の実施又は支援 ● 日本映画上映会の実施及び支援 ● 放送コンテンツ海外展開事業の実施 ● 日本関連図書の海外紹介の実施又は支援	● 公演等の実施又は支援 ● 展覧会の実施又は支援 ● 日本文学・図書の海外紹介の実施又は支援 ● 人物交流、情報提供等の実施又は支援 ● 日本映画上映会の実施及び支援 ● 放送コンテンツ海外展開事業の実施 【主な指標】 ◆ 公演来場者数 1公演あたり平均 500人以上 ◆ 映画上映会視聴者数 1プロジェクトあたり平均 1,800人以上
(2) 海外における日本語教育、学習の推進及び支援	
ア 海外の日本語教育環境の整備	
● 日本語専門家の海外派遣 ● 日本語教師を対象にした研修の実施 ● 日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援 ● 日本語教育・学習の奨励 ● EPAに基づく訪日前日本語研修の実施 ● 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」及び「次世代共創パートナーシップー文化のWA2.0ー」による日本語パートナーズ派遣事業の実施	※各項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ JF 海外事務所の主催事業年間実施件数 259件以上 ◆ 日本語教師研修会への年間参加者数 13,866人以上 ◆ 日本語パートナーズ派遣数 令和5年度末までに 625人以上

イ 日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン学習プラットフォームの提供	
● 日本語教授法に関する情報発信と素材の提供 ● 日本語能力評価のための試験の実施 ● オンライン日本語学習プラットフォームの運営 ● 海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供	※各項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ 日本語教材及び日本語教育情報に関するウェブサイトの年間アクセス数 42,833,622 件以上 ◆ 日本語教材「まるごと」販売部数 中期目標期間中 360,640 部以上 ◆ eラーニングの受講者数 中期目標期間中 450,000 人以上
（３）海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	
ア 海外の日本研究の推進及び支援	
● 研究者支援 ● 機関支援 ● ネットワーク支援	※各項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ 日本研究フェローシップ終了後３年以内の学者・研究者フェローの成果発表件数（論文引用実績及びメディア発信含む） １人あたり平均３件以上
イ 国際対話・ネットワーク形成の推進	
● 国際対話・ネットワーク形成の推進	※項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ JOI プログラムの年間裨益者数 46,082 人以上
（４）国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	
● 国際文化交流に関する情報提供事業の実施 ● 顕彰事業の実施 ● 国際文化交流に関する調査・研究の実施	※各項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ 本部 SNS での発信数（投稿数） 中期目標期間中 4,600 件以上 ◆ プレスリリースの発出数 中期目標期間中 225 件以上

(5) 海外事務所等の運営	
● 海外事務所等の運営	※項目は中期計画に同じ 【主な指標】 ◆ 海外事務所 SNS 利用者数増加率 中期目標期間終了時点で対令和2年度末比150%以上
(6) 特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	
※以下2～9については、中期計画と年度計画は同じ項目立てです。	
2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 組織マネジメントの強化	【主な指標】 ◆ 人材育成のために実施する研修への参加者数（年間） 670人以上
(2) 業務運営の効率化、適正化	
ア 経費の効率化	【主な指標】 ◆ 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比削減率 1.35%以上
イ 人件費管理の適正化	
ウ 調達方法の合理化・適正化	
(3) 業務の電子化	
3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 財務運営の適正化	
(2) 安全性を最優先した資金運用	
(3) 保有資産の必要性の見直し	
4 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	
(2) 収支計画	
(3) 資金計画	
5 短期借入金の限度額	
6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
7 前項の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
8 剰余金の使途	
9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
(1) 人事に関する計画	
(2) 施設・設備の整備・運営	

(3) 独立行政法人国際交流基金法第 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項
(4) その他独立行政法人通則法第 29 条に規定する中期目標を達成するために必要な事項
ア 外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施
イ 内部統制の充実・強化
ウ 安全管理
エ デジタル化の推進
(ア) ICT を活用した事業の展開
(イ) 情報セキュリティ対策

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ア. 主務大臣

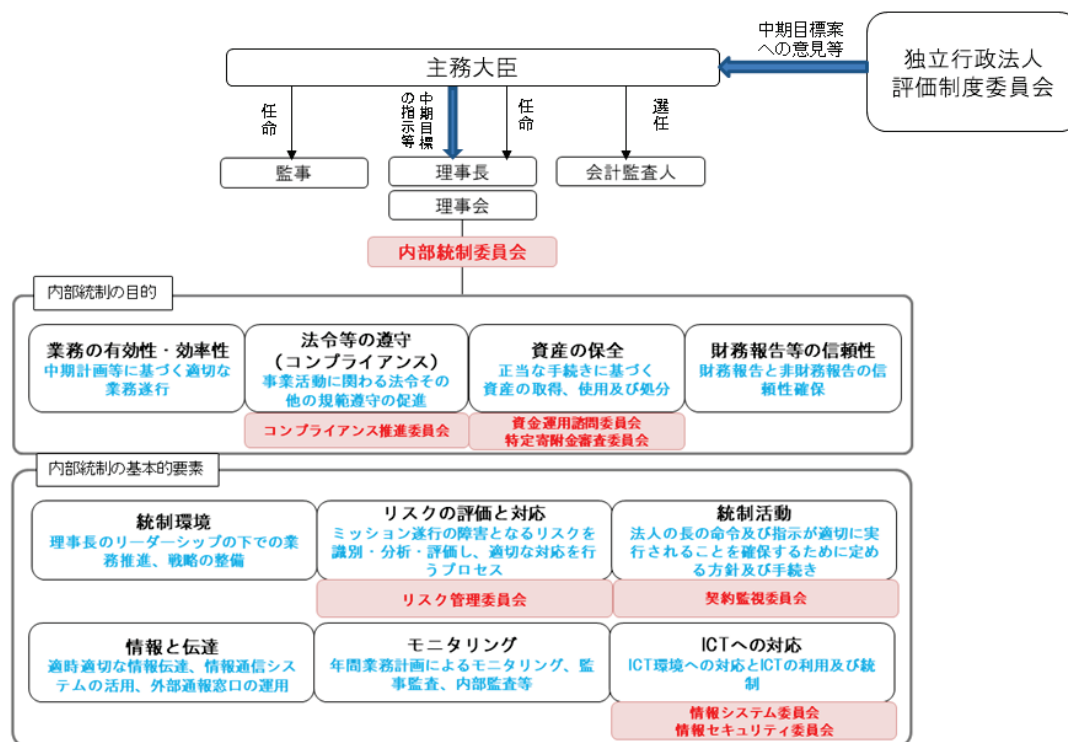
「独立行政法人国際交流基金法第19条」において、国際交流基金の主務大臣は外務大臣と定められています。

イ. ガバナンス体制図

ガバナンスの体制は以下のとおりです。2014年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、2015年に「独立行政法人国際交流基金内部統制に関する規程」を策定し、当法人の役職員の職務執行が独立行政法人通則法等の関係法令に適合するための体制、その他業務の適正を確保するためのシステム（内部統制システム）を整備し、当法人の業務を効率的かつ効果的に遂行していくことを明確化しました。また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、内部統制委員会、契約監視委員会などの委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの詳細としては、「独立行政法人国際交流基金業務方法書」の第5章に、体制の整備と見直し、指針の設定、内部統制の推進やリスク評価と対応に係る規程をはじめとする各種規程・手順等の整備、監査の実施、適正な予算配分等を定めています。

国際交流基金におけるガバナンスの体制図



(2) 役員等の状況

ア. 役員の状況 (2024年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経 歴
理事長	梅本 和義	自 令和2年 10月1日 至 令和6年 3月31日	業務総理	昭和52年外務省入省 外務省北米局長 駐スイス大使 内閣官房副長官補 在国連代表部大使(次席常駐代表) 駐イタリア大使 内閣官房 TPP 等政府対策本部首席交渉官
理事 (常勤)	鈴木 雅之	自 令和元年 8月28日 至 令和8年 3月31日 (再任)	理事長 業務補佐 (理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理)	平成元年国際交流基金採用 国際交流基金トロント日本文化センター所長 国際交流基金日本語事業部長兼日本語事業グループ長 国際交流基金経理部長
理事 (常勤)	古屋 昌人	自 令和5年 10月1日 至 令和9年 9月30日	理事長 業務補佐	昭和62年国際交流基金採用 国際交流基金カイロ日本文化センター所長 国際交流基金経理部長 国際交流基金アジアセンター部長 国際交流基金企画部長
理事 (常勤)	佐藤 百合	自 令和3年 10月1日 至 令和7年 9月30日	理事長 業務補佐	昭和56年アジア経済研究所入所 日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター長 日本貿易振興機構理事兼日本貿易振興機構アジア経済研究所理事 日本貿易振興機構アジア経済研究所地域研究センター上席主任研究員
監事 (非常勤)	安藤 敏毅	自 令和4年 7月1日 至 *注	業務監査	平成元年国際交流基金採用 国際交流基金日本語教育支援部長 国際交流基金日本語事業部長 国際交流基金ベトナム日本文化交流センター所長

監事 (非常勤)	井澤 めぐみ	自 令和4年 7月1日 至 *注	業務監査	平成元年青山監査法人（現 PwC Japan 有限責任監査法人）入所 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会 社 SBI 新生銀行）ニューヨーク支店 ASG 監査法人（現 太陽有限責任監査法 人） 内閣官房国家戦略室 出向 太陽有限責任監査法人東京事務所監査 部門シニアマネージャー
-------------	--------	------------------------	------	--

*注：第5期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表の承認日まで。

イ．会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は、PwC Japan有限責任監査法人であり、当該監査人に対する当該事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、9百万円です。

当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する監査証明業務に基づく報酬はありません。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

（３）職員の状況

当法人の常勤職員は令和5年度末現在272人（前期末比4人減、1.4%減）であり、平均年齢は41.28歳（前期末40.9歳）となっています。このうち、国等からの出向者は5人、2024年3月31日退職者は6人です。

当法人では従来から、職員が性別を問わず働きやすく、長く活躍できる職場環境の整備や、ワーク・ライフ・バランスに関する取組を進めています。令和5年度の主な取組としては、前年度に正式に導入した在宅勤務制度を継続するとともに、海外事務所に派遣する職員を対象とした「派遣職員子女保育補助」制度を新設しました。なお、この関連で特に重視する観点として、管理職に占める女性の割合は33.3%（令和5年度期初実績。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画」で掲げる目標は22.5%以上）でした（その他詳細については当法人の[ウェブサイト](#)をご参照ください）。

また、職員採用・人材育成に関しては、職員のマネジメント能力の強化や専門性の向上等を目的として様々な研修機会を提供するとともに、令和4年度から、新たな社会課題への貢献をも見据えた中長期的な人材確保・育成方針と、同方針に基づく実行計画、並びに個別施策の検討を継続しています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア. 当事業年度に完成した主要な施設等

- ・ソウル日本文化センター 事務所改装工事
- ・ニューデリー日本文化センター 新事務所内装工事

イ. 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
無し

ウ. 当事業年度に処分した主要な施設等

- ・職員宿舍 5 戸
- ・ニューデリー日本文化センター 旧事務所内装工事

(5) 純資産の状況

ア. 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,729	-	74	77,654
資本金合計	77,729	-	74	77,654

*単位未満は四捨五入

イ. 目的積立金等の状況

令和 5 年度は、目的積立金の申請を行っていません。

繰越積立金の取崩状況については、繰越が承認された事業等の財源に充当するために、前中期目標期間繰越積立金（30 百万円）を取り崩しています。

（６）財源の状況

ア．財源（収入）の内訳（運営費交付金、補助金、運用収入等）

令和５年度の法人単位の収入決算額は58,579百万円であり、内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率（％）
運営費交付金	13,982	23.9
運用収入	799	1.4
寄附金収入	525	0.9
受託収入	72	0.1
その他収入	2,419	4.1
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	30	0.1
アジア文化交流強化基金取崩収入	752	1.3
国庫補助金収入	40,000	68.2
合 計	58,579	100.0

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

イ．自己収入に関する説明

当法人は、資金の運用、寄附金等、受託事業の実施、海外における日本語能力試験の実施、日本語基礎テストの運営等により 3,815 百万円の自己収入を得ています。その内訳は、運用収入 799 百万円、寄附金収入 525 百万円、受託収入 72 百万円、日本語能力試験受験料収入 1,652 百万円、日本語基礎テスト受験料収入 377 百万円及びその他収入 389 百万円となっています。

（７）社会及び環境への配慮等の状況

ア．持続可能な社会・環境の実現に資する国際文化交流事業の実施

当法人では、持続可能な社会・環境の実現に資する様々な事業を展開しています。令和５年度の主な取組は以下のとおりです。詳細については、当法人の[ウェブサイト](#)をご覧ください。

（ア）国際交流基金インド太平洋パートナーシップ・プログラム（JFIPP）

国際社会が共通して直面する政策課題に取り組む、インド太平洋地域の次世代の研究者や実務者を支援するフェローシップ事業を新規に開始。個人を対象とするリサーチ・フェローシップでは、日米豪印の４か国から気候変動、海洋安全保障、公衆衛生、経済安全保障等の課題を扱う 16 名のフェローを採用しました。また、グループ型研修を行うネットワーク・フェローシップでは、31 名のフェローが「防災」と「気候変動」の２グループに分かれて日米豪や太平洋島しょ国での研修を行い、現地の専門家や政策関係者との意見交換、関係機関の視察等を通じて、解決の糸口を探るために議論を重ねました。

(イ) 文芸対話プロジェクト「YOMU」

インドネシアの作家インタン・パラマディタ氏、英国ティルティッド・アクシス・プレス社のクリステン・アルファーロ氏、英文学者の小川公代氏によるトークセッション「文学におけるジェンダー、文化、政治の交差するところ」を2023年12月に実施。文学や出版活動を切り口に、ジェンダー、移動と特権、多様性やコスモポリタニズムといった現代社会が抱える諸課題についても話題にして、問題提起しました。



JFIPP ネットワーク・フェローシップ



文芸対話プロジェクト「YOMU」

イ。「環境物品等の調達推進を図るための方針」をはじめとする環境関連の取組

当法人では、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を毎年策定のうえ、担当理事を本部長としたグリーン調達推進本部を設けることで、環境への負荷の少ない物品等を調達することや、コピー用紙の使用量の削減等に法人全体で取り組んでいます。

また、環境への配慮をより進めるべく「温室効果ガス排出削減等のため実行すべき措置について定める計画」の策定を進めています。

- 環境物品等の調達目標例（一部のみ。詳細については、[「環境物品等の調達の推進を図るための方針（令和5年4月）」](#)をご覧ください。）
- ・ 調達目標を100%とするもの
 - 1. 紙類、2. 文具類、3. オフィス家具等、4. 画像機器等 他
- ・ 令和5年度に購入する物品及び新たにリース契約を行うもので調達目標を100%とするもの
 - 5. 電子計算機等、6. オフィス機器等、7. 携帯電話等、8. 家電製品 他

（８）法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

ア．海外事務所とその現地ネットワーク

当法人は、「９．業績の適正な評価の前提情報」の「在外事業」に記載のとおり、世界 25 か国に 26 の事務所を有しています。そのほとんどが所在国に活動の軸足を置きつつ、近隣国・地域を「地域担当」として管轄する役割を担っており、世界のかかりの国・地域をカバーしています。また、文化機関、教育機関、政府関係機関といった事務所の多彩な性格を生かして、公的組織、文化団体、大学、有識者、民間企業、在外公館を含む日本からの出先機関等、多層なレベルでの現地ネットワークを構築しており、現場ニーズの吸い上げや情報の収集、プロジェクト遂行に際しての便宜や協働等、海外における円滑で効果的な事業運営にとって不可欠な基盤となっています。こうした地域的な広がりや重層的なつながりが世界中できめ細かな網の目となって、当法人の活動を支えています。

イ．豊富な日本語教育専門人材

当法人の主要分野の一つである「海外における日本語教育、学習の推進及び支援」の効果的な実施のためには、日本語教育に関する知識や経験を有する専門人材の働きが欠かせません。海外にある JF 事務所や大学等の教育機関に一定期間派遣され、カリキュラムの作成や現地教師向け研修、アドバイザー業務など各国の事情に応じた方策で日本語教育のレベルアップのために活動する日本語専門家、海外の教師や学習者が参加する訪日研修での授業や指導、学習教材、e ラーニングコース、試験問題の開発等の業務に日本国内で従事する日本語教育専門員・研究員など、経験豊富な人材が国内外に多数配置されています（令和 5 年度、日本語専門家は 39 か国・地域 126 ポストに派遣、日本語教育専門員・研究員は約 70 人在籍）。さらに、東南アジアの中等教育機関で日本語の授業のアシスタントや日本文化の紹介を行うために 2014 年から派遣されている日本語パートナーズも、必ずしも専門家ではないものの、現地での体験を生かして将来的に日本語教育や国際貢献のキャリアを積み重ねていく人材を輩出しており、同様に貴重な源泉となっています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人はリスクを業務実施の障害となる要因と定義し、当法人の目標の達成及び業務の適正確保を図ることを目的として、リスクの発生可能性の低減化又は顕在化した場合の損失・被害の最小化を図るために行う予防的措置としてのリスク管理を行っています。

各部署では、毎年度自らの部署の業務に関わるリスクを特定し、業務への影響を評価した上で、当該リスクに対する対応状況を確認しています。その上で、当法人全体としての主要なリスクを以下のア.～オ.に分類し、理事長を委員長として定期的を開催する「リスク管理委員会」において、必要な取組を審議・検討してその実行を確認することで、組織的な対応強化を図っています。

- ア. 国内外での自然災害や感染症の流行、事故等により、組織運営、業務継続が困難となる等の環境リスク
 - ・ 外部のリスクマネジメント専門企業の助言を得ての安全対策に係るマニュアルの整備及び安全対策研修の実施
 - ・ 業務継続計画の見直し及び関係訓練の実施
 - ・ 外務省危険情報レベルに応じた事業実施方針の策定・周知
- イ. コンプライアンス違反の発生等のリーガルリスク
 - ・ コンプライアンス推進委員会の開催
 - ・ コンプライアンス・ガイドの掲示
 - ・ 海外事務所向けコンプライアンス自己点検チェックリストの掲示
 - ・ 新人職員や海外赴任者対象のコンプライアンス研修・指導の実施
 - ・ 業務上の法務の実務課題に関し、顧問弁護士による専門的助言聴取
 - ・ 個人情報の保護に関する研修の実施やマニュアルの見直し
 - ・ 経理に関し、監査法人による監査により正確性・妥当性を確保
- ウ. 為替変動等が資金運用や予算執行に悪影響を及ぼす経理・財務リスク
 - ・ 資金運用諮問委員会を通じた専門的助言聴取
 - ・ 予算執行状況調査を通じた予算の詳細な執行状況の把握と適切な執行管理
- エ. 情報セキュリティに関わるインシデントが発生する等の ICT リスク
 - ・ 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との緊密な連携
 - ・ 情報セキュリティ対策推進計画に基づく対策の実施
 - ・ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に対応した情報セキュリティに係る規程及びマニュアルの整備
 - ・ 国内外の情報セキュリティと利便性をともに大幅に向上させる次世代 IT 環境の安定的運用
 - ・ 情報セキュリティに係る研修の実施

- オ. インターネットや SNS 上における炎上（風評被害等）をはじめとする広報・社会的評価リスク
- ・ SNS のモニタリングの実施
 - ・ 広報及び法務の専門家の助言を受けてのソーシャルメディアの利用に関するガイドラインの策定
 - ・ 広報に係る研修の実施

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

ア. 業務運営全体に係る課題・リスクへの対応策

2020 年以降、新型コロナウイルス感染症を中心とした感染症対策に安全管理の重きを置いてきましたが、2023 年 5 月に世界保健機構（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を解除し、また、日本国内では感染症法上の 5 類に移行したことに伴い、海外での事業実施や往来が従前の規模に戻ったことから、安全対策に係る研修の実施、長期派遣者・駐在者リストの整備と定期更新、安全対策のマニュアル類の整備・見直し等、海外安全管理面でのリスク対策に一層注力しました。

また、令和 5 年度はリスク管理委員会を 2 回開催しました。第 1 回委員会では個別事項（個人情報漏えい（または漏えい疑い）事案）について事例共有と対策の検討を行い、後日、個人情報保護に係る研修の実施、関連マニュアルの見直し、注意喚起等の対応を行いました。第 2 回委員会では、令和 5 年度リスク管理重点事項への対応状況を確認するとともに、令和 6 年度のリスク管理重点事項の審議・策定を行いました。

イ. 個別の事業実施・運営に係るリスクとその対応策

さらに、以下に例示する個別の事業実施・運営においても、事前に想定したリスクに対して適切な対応策を講じ、問題なく業務を遂行することができました。

（ア）海外への渡航・派遣

- リスク：被派遣者が海外の渡航先で事件・事故に巻き込まれたり、傷病が発生したりすることにより、当該人物の安全が脅かされたり、結果、事業が実施できなくなる可能性がある。
- 対応：外務省「危険情報レベル」に基づく主催・共催事業及び助成事業の実施方針に従い、一定以上の危険レベルの地に渡航する際には可否の審議を行い、渡航する場合は十分な安全対策を施した上で行った。また、全海外事務所長に対して安全管理研修を実施したほか、海外事務所所在地や関係者派遣国・地域で自然災害や事件等が生じたとの報告やニュースに接した際には、速やかに関係者の安否確認を行った。

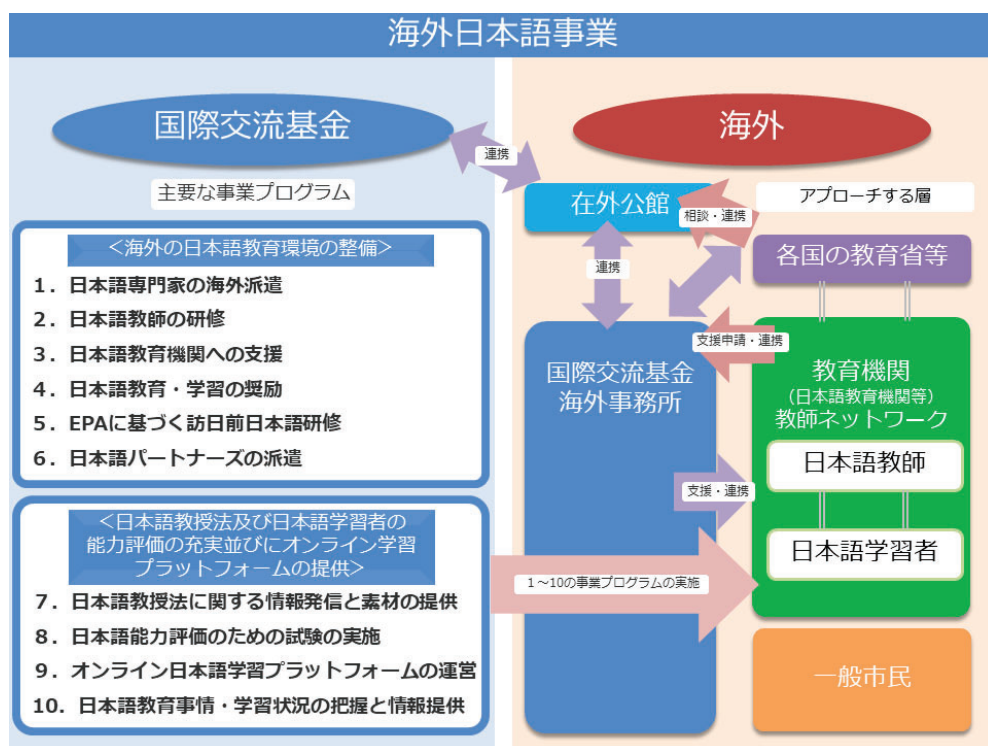
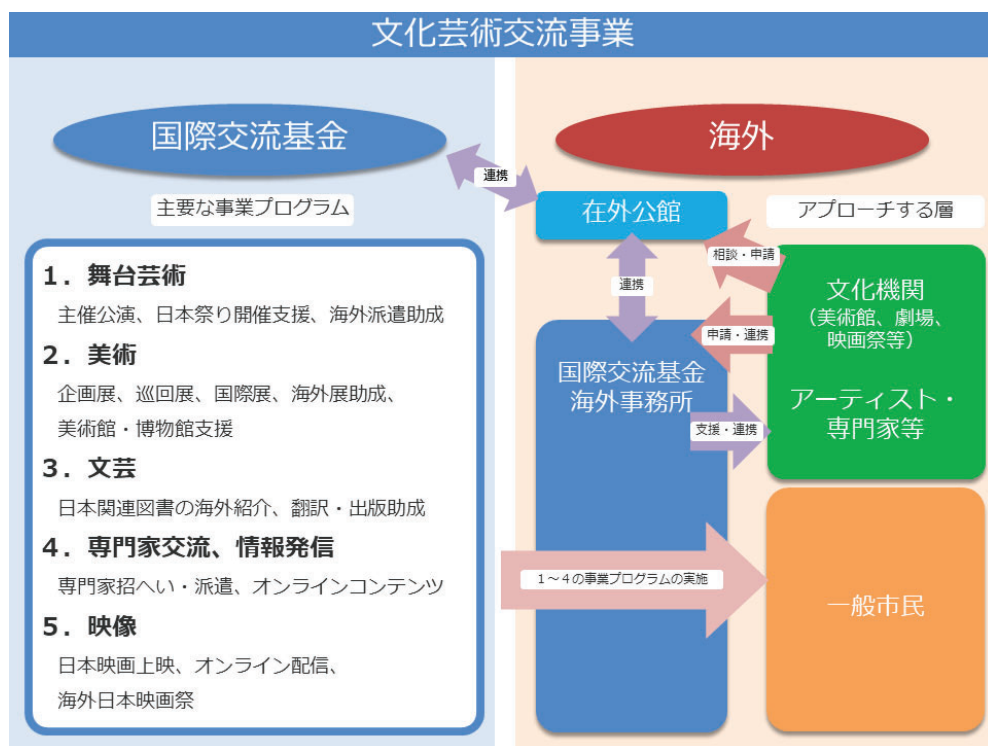
（イ）海外における文化事業の実施

- リスク：事業実施国・地域での社会的環境の変化により、実施が阻害される可能性がある。また、当該国・地域の文化・宗教・社会的慣習等により、事業内容に十分な理解を得られなかったり、摩擦を起こしたりする可能性がある。

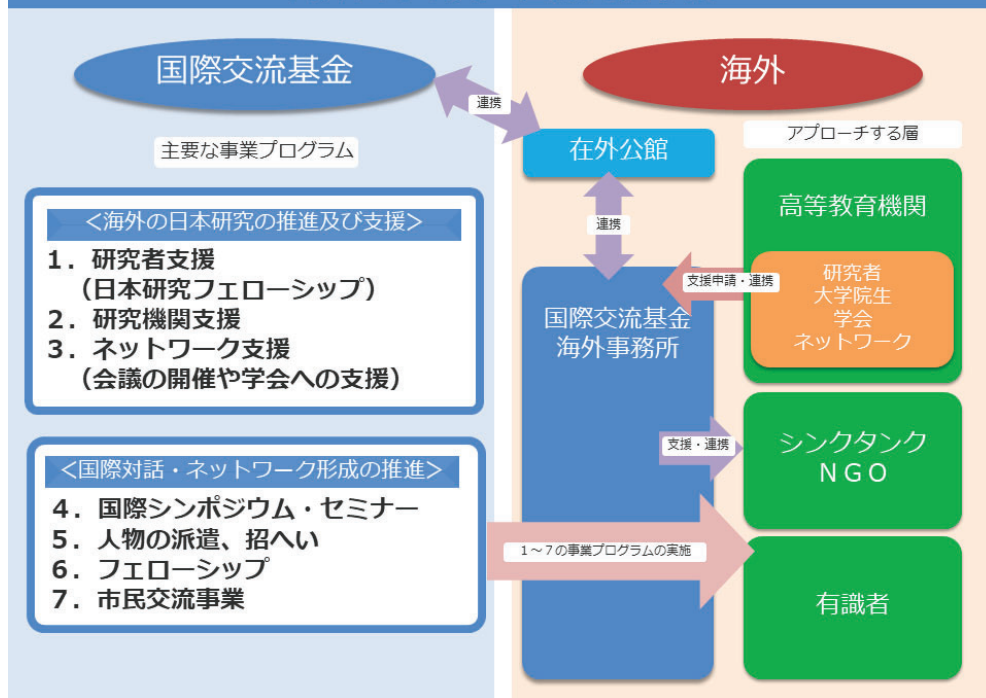
- 対応：事業を企画する段階から海外事務所等と連携し調査や情報収集を行い、国際情勢の変化、対象国・地域情勢の不安定化要因の有無、文化的事情や社会慣習等を考慮した上で事業を組み立て、実施した。

9. 業績の適正な評価の前提情報

当法人の各業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおりご紹介します。



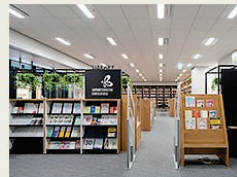
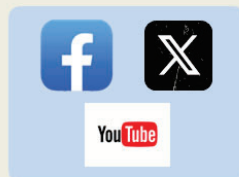
海外日本研究・国際対話事業



調査研究・情報提供等事業

主要な事業プログラム

1. 広報・情報提供（ウェブサイト、SNS、ライブラリーの運営）



2. 顕彰事業（国際交流基金賞、国際交流基金地球市民賞）

国際交流基金賞

1973年創設。学術、芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に特に顕著な貢献があり、引き続き活動が期待される個人又は団体を顕彰。

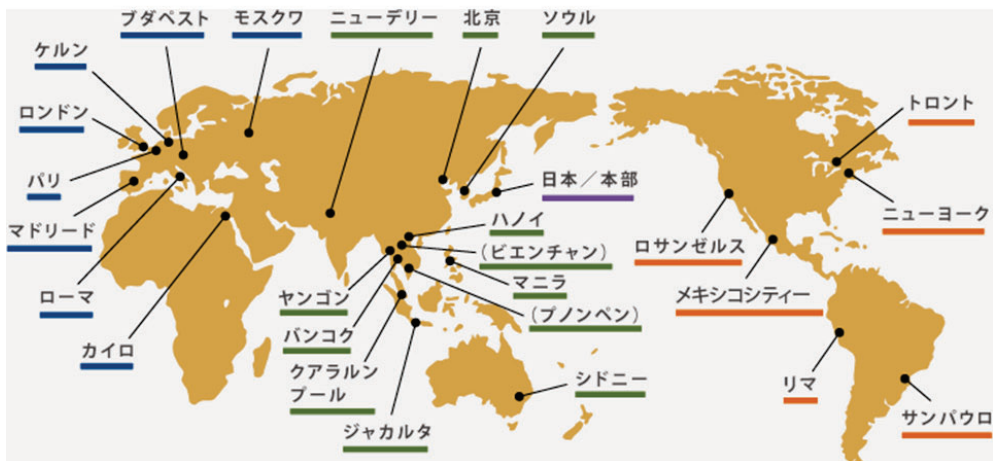
国際交流基金地球市民賞

1985年創設。全国各地で国際文化交流活動を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め互いの知恵やアイデア、情報を交換し、ともに考える団体を顕彰。

在外事業

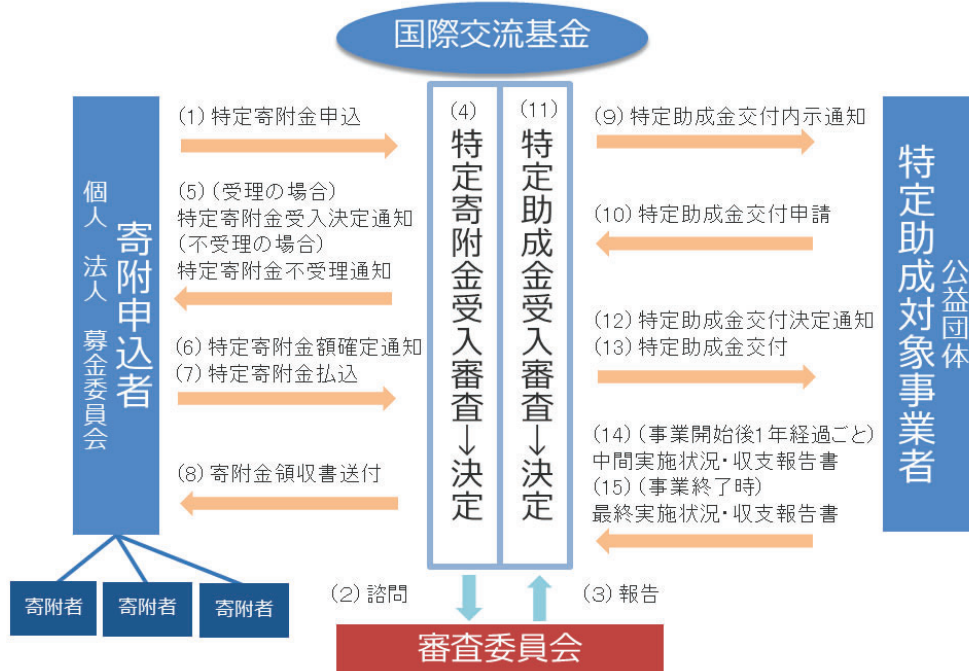
- 海外事務所等の効果的な活用
所在国（または周辺国）における関係者とのネットワーク構築、SNS等を通じた広報の展開、海外事務所の施設の活用等

国際交流基金の海外事務所（25か国、26か所）



* ビエンチャン及びプノンペンは連絡事務所。

文化交流施設等協力事業



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和5年度は第5期中期計画及び同年度計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に取り組み、本中期目標の達成に向けて適切な業務運営を行ってまいりました。各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については以下のとおりです。また取組の詳細については、令和5年度業務実績等報告書をご覧ください。

<具体的な取組結果>

項目		自己評価	行政コスト
No. 1	文化芸術交流事業の推進及び支援	A	1,800 百万円
No. 2	海外における日本語教育、学習の推進及び支援	A	7,528 百万円
No. 3	海外日本研究及び国際対話・ネットワーク形成の推進及び支援	A	1,822 百万円
No. 4	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	B	591 百万円
No. 5	海外事務所等の運営	A	4,718 百万円
No. 6	特定寄附金の受入による国際文化交流活動（施設の整備を含む）の推進	B	404 百万円
No. 7	組織マネジメントの強化	A	1,464 百万円
No. 8	業務運営の効率化、適正化	B	
No. 9	業務の電子化	A	
No. 10	財務内容の改善	B	
No. 11	外交上の重要地域・国を踏まえた機動的、戦略的な事業実施	A	
No. 12	内部統制の充実・強化	B	
No. 13	安全管理	B	
No. 14	デジタル化の推進	A	

注：評価区分

S	法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。
A	法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
B	中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
C	中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D	中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。
---	--

（２）当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
評価※	A				

※評価区分は10（１）に同じ。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入	57,685	58,579	
運営費交付金	13,982	13,982	
施設整備費補助金	200	-	注 2
アジア文化交流強化事業費補助金	40,000	40,000	
運用収入	779	799	
寄附金収入	449	525	注 5
受託収入	46	72	
アジア文化交流強化基金取崩収入	716	752	
その他収入	1,514	2,419	注 3
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	30	
支出	17,734	18,437	※
業務経費	15,793	16,802	
文化芸術交流事業費	2,406	1,822	注 1
海外日本語事業費	5,700	7,277	注 4
海外日本研究・国際対話事業費	1,903	1,822	
調査研究・情報提供等事業費	819	820	
在外事業費	4,570	4,657	
文化交流施設等協力事業費	395	404	
施設整備費	200	7	注 2
一般管理費	1,741	1,627	
人件費	607	586	
物件費	1,034	1,042	
予備費	100	-	注 6

※単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分がある。

※支出決算額のうち14,220百万円が運営費交付金によるものであり、運営費交付金収入決算額13,982百万円との差額は、前年度からの繰越（2,452百万円）と次年度への繰越（2,204百万円）による差額及び予算における執行残額（不用額）（10百万円）によるもの。

注：令和5年度予算額と決算額の主な差異説明

注 1 令和5年度補正予算が予算額に含まれているが、決算額には含まれていないこと等のため。

注 2 施設整備費事業において、事業の一部が翌年度完成となったため。

注 3 日本語能力試験収入が受験者増により増加したこと等のため。

注4 令和4年度補正予算が予算額には含まれていないが、決算額には含まれていること等のため。

注5 大口の寄附金収入があったため。

注6 予備費の繰越しを行ったため。

計数の詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

要約した法人単位財務諸表 (<https://www.jpfr.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

ア. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	52,177	運営費交付金債務	2,204
その他	1,769	預り補助金等	3,403
固定資産		その他	1,740
有形固定資産	7,234	固定負債	
無形固定資産	721	退職給付引当金	2,475
投資その他の資産	65,479	その他	38,585
		負債合計	48,406
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,654
		資本剰余金	△ 6,879
		利益剰余金	8,173
		当期末処分利益	4,089
		評価・換算差額等	24
		純資産合計	78,972
資産合計	127,378	負債純資産合計	127,378

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

イ. 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 損益計算書上の費用	18,100
事業費用	16,599
一般管理費	1,464
財務費用	1
臨時損失	36
II その他行政コスト	231
減価償却相当額	281
減損損失相当額	0
利息費用相当額	0
除売却差額相当額	△51
III 行政コスト	18,331

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

ウ. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	18,064
業務費	
人件費	2,541
減価償却費	314
その他	13,744
一般管理費	
人件費	408
減価償却費	124
その他	932
財務費用	1
経常収益 (B)	22,141
運営費交付金収益	13,178
自己収入等	7,522
補助金等収益	764
その他	676
臨時損失 (C)	36
臨時利益 (D)	18
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	30
当期総利益 (B+D-A-C+E)	4,089

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

エ. 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (繰越欠損金)	評価・ 換算差額等	純資産合計
当期首残高	77,729	△ 6,647	4,114	△ 10	75,187
当期変動額	△ 75	△ 232	4,059	34	3,785
その他行政コスト		△ 231			△ 231
当期総利益			4,089		4,089
その他	△ 75	△ 1	△ 30	34	△ 72
当期末残高	77,654	△ 6,879	8,173	24	78,972

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

オ. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	39,853
人件費支出	△ 3,137
運営費交付金収入	13,982
国庫補助金収入	40,000
自己収入等	3,950
その他支出	△ 14,942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	128
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 86
IV 資金に係る換算差額(D)	108
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	40,003
VI 資金期首残高(F)	7,716
VII 資金期末残高(G=F+E)	47,719

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 各財務諸表の概要

ア. 貸借対照表

令和5年度末の資産残高は1,274億円となっており、その大半は現金・預金や投資有価証券等の金融資産です。また、負債残高は484億円となっておりますが、その内容は、今後使用を予定している運営費交付金債務、預り補助金と令和5年度予算で費用計上済みの未払金、所定の計算方法に従って算出された資産見返負債、退職給付引当金等であり、いずれも令和6年度以降の事業実施等に充てるものとして負債に計上しているものです。

純資産の残高は790億円であり、その大半は政府出資金です。

イ. 行政コスト計算書

損益計算書上の費用181億円と、損益計算書には計上されないが行政サービスの実施に費やされたと認められるその他の行政コスト2億円で、行政コストは183億円と算出されます。

ウ. 損益計算書

経常費用は181億円、経常収益は221億円であり、当期総利益は41億円となっています。経常費用の主なものには、文化芸術交流事業費（18億円）、海外日本語事業費（74億円）、海外日本研究・国際対話事業費（18億円）、在外事業費（46億円）等の事業費があります。

エ. 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、790億円となっております。これは、減価償却による減少（2億円）等が発生したことにより、当期総利益（41億円）との差し引きで、全体で、38億円増加したことによります。

オ. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、事業による支出や人件費による支出及び国庫納付金の納付に関する支出が運営費交付金収入や国庫補助金収入及びその他の自己収入等の合計を下回り、399億円の資金増加となっています。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出及び償還による収入の差額や、有形・無形固定資産の取得による支出及び売却による収入の差額により1億円の資金増加となっています。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に不要財産に係る国庫納付等によるものです。これらによって400億円の資金増加となり、期末残高は477億円となりました。

（各説明においては単位未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがあります）

（２）財政状態及び運営状況について

当法人の業務運営は概ね順調に進捗しており、上記のとおり現在の財政状態に大きな問題はありません。

運営費交付金を充当して行う業務については、業務達成基準に基づき、適切な予算配分と執行管理に努めています。

資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い運用を行っています。運用に当たっては、当法人内に設置されている資金運用諮問委員会に意見を求めるとともに、同委員会の定期的な点検等を実施し、法人財政の健全性確保に努めています。

14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が独立行政法人通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めていますが、その主な項目と実施状況は以下のとおりです。

（１）内部統制の運用

役員（監事を除く。）及び職員の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として内部統制委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、令和５年度は 2024 年 3 月に開催しました。（業務方法書第 14 条、第 18 条）

（２）監事監査・内部監査

監事は、当法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果の報告書を理事長に通知し、改善を要する事項があると認めるときには報告書に意見を付すことができます。また、理事長は、当法人の業務運営の合理化、諸規定の実施状況等に関する事項について、職員に命じて内部監査を行わせ、その結果を踏まえた改善状況を理事長に報告することとなっています。令和５年度の業務に関する内部監査も適正に実施されました。（業務方法書第 23 条、第 24 条）

（３）入札・契約に関する事項

入札及び契約に関し、「契約監視委員会設置要領」に基づき、外部有識者により構成される「契約監視委員会」を設置しています。令和５年度においては、同委員会を 2023 年 8 月、12 月及び 2024 年 3 月に開催しました。

（４）予算の適正な配分

運営費交付金を原資とする予算が適正に配分されることを確保するための仕組みとして、2023 年 10 月、12 月及び 2024 年 2 月の運営検討会議においてそれぞれ報告を行いました。（業務方法書第 27 条）

15. 法人の基本情報

（１）沿革

昭和 47（1972）年 10 月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成 15（2003）年 10 月 独立行政法人国際交流基金として設立

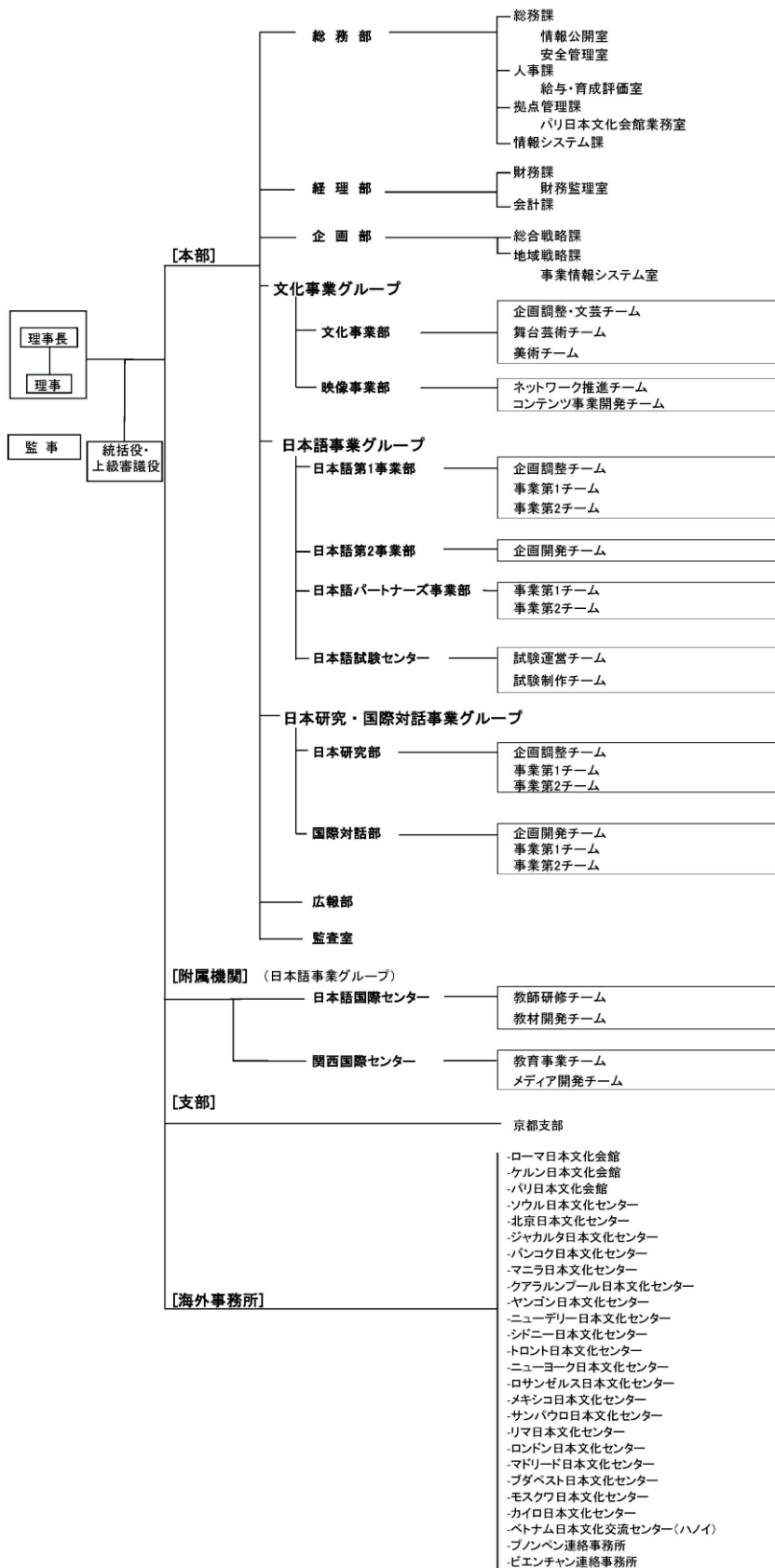
（２）設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成 14 年 12 月 6 日法律第 137 号）

（３）主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

(4) 組織図 (2024 年 3 月 31 日現在)



(5) 事務所所在地 (2024 年 3 月 31 日現在)

ア. 独立行政法人国際交流基金本部
東京都新宿区四谷一丁目 6 番 4 号

イ. 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 36 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 14 号

ウ. 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都府京都市左京区栗田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3 F

エ. 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98, 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Jacques Chirac, 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Office Bldg. 2F, Twin City Namsan, 366 Hangang- daero, Yongsan-gu, Seoul 04323, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas II 1-2 F, Jl. Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke- Montri Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. corner Makati Avenue, Makati City, Metro Manila, 1226, Philippines

クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ヤンゴン日本文化センター The Japan Foundation, Yangon	No.70 Nat Mauk Lane (1), Bahan Township, Yangon Myanmar
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	A-13 Aurobindo Marg, Green Park, New Delhi, 110016, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Level 4, Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130, Toronto, Ontario, Canada M4W 1A8
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	1700 Broadway, 15th Floor, New York, NY 10019, U.S.A.
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Av. Ejército Nacional #418 Int. 207, Col. Polanco V sección, C.P. 11560 CDMX México
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, São Paulo	Av. Paulista, 52 - 3º andar Bela Vista, CEP 01310-900, São Paulo - SP, Brazil
リマ日本文化センター The Japan Foundation, Lima	Calle. Coronel Andrés Reyes 360 N° 503 edificio ONYX San Isidro, Lima 15046, Perú
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	101-111 Kensington High Street, London, W8 5SA, U.K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	2a planta del Palacio Cañete, Calle Mayor, 69 28013 Madrid, Spain
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Ház 2F, Aradi utca 8-10, Budapest, Hungary
モスクワ日本文化センター The Japan Foundation, Moscow	-
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, 106 Qasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam

プノンペン連絡事務所 The Japan Foundation, Phnom Penh Liaison Office	#22, Hotel Cambodiana, 313 Sisowath Quay, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia
ビエンチャン連絡事務所 The Japan Foundation, Vientiane Liaison Office	ANZ BANK Building 3rd Floor, 33 Lane Xang Avenue, Ban Hatsady, Chantabouly District, Vientiane, Lao PDR

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

無し

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	令和元年 度	令和2年 度	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度
資産	88,855	87,759	85,796	84,400	127,378
負債	15,186	14,297	10,109	9,214	48,406
純資産	73,669	73,462	75,687	75,187	78,972
行政コスト(注)	26,978	16,435	20,955	17,579	18,331
経常費用	23,738	16,080	20,648	17,247	18,064
経常収益	23,522	16,216	23,118	18,835	22,141
当期総利益/損失	311	148	2,550	2,263	4,089

*単位未満は四捨五入

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	11,738	業務経費	17,848
運用収入	804	一般管理費	1,991
寄附金収入	403		
受託収入	59		
アジア文化交流強化基金取崩収入	3,415		
その他収入	3,030		
合計	19,450	合計	19,839

(注1) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

(注2) 収入と支出の差額は、令和5年度からの予備費の繰越(100百万円)、配分留保による令和5年度予算の繰越(221百万円)及び寄附金の前受(68百万円)による。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	19,976
経常費用	19,976
業務経費	17,719
一般管理費	1,973
減価償却費	283
財務費用	1
臨時損失	0
固定資産除却損	0
減損損失	-
収益の部	19,941
運営費交付金収益	11,515
運用収益	804
寄附金収益	471
受託収入	59
補助金等収益	3,415
その他収益	3,030
資産見返運営費交付金戻入	242
賞与引当金見返に係る収益	274
退職給付引当金見返に係る収益	130
財務収益	0
純利益又は純損失(△)	△ 35
総利益又は総損失(△)	△ 35

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

【資金計画】

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	19,674
運営費交付金事業	9,960
補助金事業	3,415
運用益等事業	4,342
一般管理費	1,957
国庫納付金の支払額	-
投資活動による支出	7,576
有価証券の取得	7,430
有形固定資産の取得	146
財務活動による支出	19
リース債務の返済	19
国庫納付の支払額	-
次期への繰越金	34,623
資金収入	
業務活動による収入	16,035
運営費交付金収入	11,738
運用収入	804
寄附金収入	403
受託収入	59
その他収入	3,030
投資活動による収入	1,430
有価証券の償還	1,430
有形固定資産の売却	-
財務活動による収入	-
前期からの繰越金	44,427

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目と説明

ア. 貸借対照表

現金・預金等	現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券
その他（流動資産）	前払金、前払費用、未収収益、未収金、賞与引当金見返等
有形固定資産	土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産
投資その他の資産	貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金、退職給付引当金見返
運営費交付金債務	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り補助金等	貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金
その他（流動負債）	未払金、前受収益等
退職給付引当金	将来の退職金給付に備えて計上する引当金
その他（固定負債）	資産見返負債、資産除去債務、長期預り補助金等
政府出資金	国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成
利益剰余金（注）	主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額
評価・換算差額等	将来の外貨建取引に係る評価損益の額

（注1）当法人の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）当法人の外貨建債券運用は、為替変動により財務諸表上の損益に影響を与えうるが、一定規模の外貨払い経費がある当法人において、個々の送金時の為替の影響を抑える効果が期待できるとともに、円貨・外貨建債券において著しい金利差が存在する現状において、資金運用の効率化に資すると考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長以下で構成された資金運用諮問委員会において外部の専門家の助言を踏まえ決定されているものである。

イ. 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

ウ. 損益計算書

人件費	給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減価償却費	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	リース資産に関わる支払利息
運営費交付金収益	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等	運用収益、日本語能力試験受験料等収益等の収益
補助金等収益	国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益
臨時損失	固定資産除却損
臨時利益	資産見返運営費交付金戻入
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

エ. 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	-----------------------

オ. キャッシュ・フロー計算書

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当
IV 資金に係る換算差額	外貨建取引を円換算した場合の差額

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページやSNS では、国際交流基金のご案内、事業に関する情報等を発信しています。

ホームページ

<https://www.jpf.go.jp/j/>

国際交流基金の基幹広報媒体として、組織概要、事業内容、最新情報などを総合的に発信しています。



Facebook・X

公式アカウント



<https://www.facebook.com/TheJapanfoundation/>



<https://x.com/japanfoundation>

国際交流基金の最新情報をFacebook と X で発信しています。



YouTube 公式チャンネル



<https://www.youtube.com/user/thejapanfoundation>

国際交流基金の国内外の事業を動画で紹介しています。



◆パンフレット



<年報>



<事業実績>



<公募プログラムガイドライン>